

## 戸籍全部事項証明の誤交付について

9月6日（金）に稲毛区市民総合窓口課において、戸籍全部事項証明（以下、証明という）の一部を誤って別人に交付する事故が発生したので、お知らせします。

関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

### 1 事案の概要

2枚一組のA氏の証明の2枚目をB氏の証明に添付し、交付してしまった。

### 2 漏洩した個人情報

A氏の婚姻日などの婚姻事項、A氏の子（1人）の名・生年月日・父母氏名・続柄など

### 3 判明した経緯

9月6日（金）10：25頃、後日交付予定のA氏の証明を出力し、他の書類と混合しないようクリアファイルに入れ保管していた。17：00頃クリアファイルの中を確認したところ、2枚あるはずの証明が1枚しかないことに気付いた。

同日、プリンターの出力履歴を確認し、A氏の証明を出力した直後に出力履歴があったB氏に連絡し、A氏の証明の2枚目がB氏に交付されていることが判明した。

### 4 原因

- ・プリンターから証明を出力し、職員がクリアファイルに入れる際、内容の確認を怠った。
- ・申請書と発行した証明を職員2人が照合を行ったが、確認が不足していた。

### 5 当事者への対応

- ・9月6日（金）  
B氏の自宅を訪問し、誤交付した証明を回収し、謝罪した。  
その後、A氏に電話連絡し、経緯を説明するとともに謝罪した。
- ・9月9日（月）  
A氏が証明の受け取りのため稲毛区役所に来所する。  
証明を交付し、誤交付に至る経緯や発覚後の区役所の事後対応について説明するとともに謝罪した。

### 6 再発防止策

- (1) 出力内容を確認してから、クリアファイルに入れるよう徹底する。
- (2) 申請書と証明の確認の際には、チェックポイントを指差ししながら行うことを徹底する。